

## 協議事項 1

### 区域運行の導入について

#### 1. 協議事項の概要

対象路線	玉村町全域を対象とした区域運行の導入（新設）
協議内容	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 区域運行の導入 非固定ダイヤ自由経路ミーティングポイント型デマンド運行</li><li>2. 営業区域及び営業区域外の乗降地点（1地点）の設定</li><li>3. 車両及び運行台数</li><li>4. 運賃の設定</li><li>5. 運行開始予定日</li><li>6. 運行事業者</li></ol>
協議理由	区域運行（デマンド運行）の導入及び運行に係る手続きに関して、道路運送法の特例の適用を受けたいので、必要な手続きについて協議します。
検討の経緯	H13 ・ 玉村町乗合タクシー「たまりん」運行開始 ・ H18 をピークに利用者が減少 R4 ・ 移動に関する課題解決に向けた基本方針策定 R5 ・ 住民アンケート及び人流データ調査実施 ・ 玉村町公共交通再編基本設計を地域公共交通会議で策定 基本設計 <ol style="list-style-type: none"><li>1. 町内たまりん4路線の統合・デマンド化</li><li>2. 高崎・伊勢崎両直行便のデマンド化 (ただし既存交通事業者に十分に配慮する)</li><li>3. デマンド交通による町外アクセス利便性向上 (ただし既存交通事業者に十分に配慮する)</li><li>4. 周辺駅へのバス路線強化（通学時間帯のみ）</li></ol>

## 2. 区域運行（新設）の概要

運行の態様	非固定ダイヤ・自由経路ミーティングポイント型の区域運行とする 利用者の予約に応じて AI デマンド配車予約システムを利用して運行経路を随時設定し、あらかじめ設定した乗降地点間を乗合により運行する
営業区域	町内全域を 1 区域とする
営業区域外乗降地点の設定	主な利用対象者である高齢者の移動需要として総合病院への往来があり、町内に住民ニーズを満足する総合病院がないことから、既存の「たまりん」でも乗入していた「伊勢崎市民病院」を乗降地点に設定する
乗降地点数	町内（営業区域内） 190 地点 内訳 ・ 既存「たまりん」バス停 68 地点 ・ 路線バス バス停（デマンドで共有） 58 地点 ・ 新設 64 地点 （バス停が遠い地域の解消と利便性向上のために新設）  町外（営業区域外） 1 地点（伊勢崎市民病院）
運行日	年末年始（12/29～1/3）を除く 毎日運行 運行時間：9：00～16：00
運行車両	1. 車種型式 日産 セレナ e-Power チェアキャブスロープタイプ 車いす 1 名送迎仕様 6AA-GC2B 2. 乗車定員 7 人（客席 6 席） 3. 車両寸法 全長 4690mm/全幅 1695mm/全高 1870mm 4. 総重量 2325 kg

運行台数	2台
運賃	町内 200円 ・ 町外 400円 未就学児無料
運行開始日	令和6年10月1日（火）を予定
運行事業者	車両運行（各社1台） 交友タクシー有限会社 有限会社大光 オペレーター業務 丸直タクシー株式会社